

設立趣意書

われわれは、終戦この方相次ぐインフレの昂進に対処するため、専ら賃金闘争に主力を置いて闘って来た。われわれは今後と雖も、経済情勢の推移に十分なる注意を怠らず、この点の努力を続けなければならないのは勿論であるが、今後永きに亘って組合運動をいよいよ発展せしめるためには、この際組合として行うべき事業の分野を一層拡大し、従来比較的閉却されていた面にも活動を推し進める必要がある。

この点でわれわれの先ず第一にとりあげなければならないのは、各組合内部の互助共済的機能を一層活発ならしめて、組合員一般の福祉増進に資することにある。

第二に、われわれは社会保障、住宅政策、勤労文化の向上等、是非共国家の力によって、これを政治的に解決させなければならない多くの問題をもっているが、組合としても、これら問題のよりよき解決を促進するため、労働者の総力を結集して、政府並びに国会の誠意ある努力を要請しなければならない。

また、対経営者間の関係に於いても、福利関係事業の充実について一層の努力を得、これによって、一面国家社会保障の足らざる部分を補足すると共にこれを通じて、労働条件の向上を図ることが必要である。

右の趣旨に基づいて、われわれはこの際、全国的労働団体の福利厚生部門の力を統一結集し、強力にして民主的な連絡調整及び、指導の為の機関として、ここに労働組合福祉対策中央協議会を設け、労働者福祉の増進に関心を有する各界の賛助協力も得て、社会保障制度確立の促進、生活物資対策及び物価の安定、生活協同組合運動の推進、住宅対策、生活指導や生活改善から健全なレクリエーションの普及等全労働階級の福祉万般にわたって、これが増進に適進せんとするものである。

昭和 25 年 9 月

労働者福祉対策中央協議会